2016 年 6 月 29 日

日本語教師養成講座に関する自己評価

千駄ヶ谷日本語教育研究所
理事長　吉岡正毅

本評価は、一般社団法人全国日本語教師養成協議会（全養協）で検討している「日本語教師養成講座評価基準」を基に、千駄ヶ谷日本語教育研究所（以下、当研究所）が開講している日本語教師養成講座につき自己評価を行ったものである。

１．教育理念・目的・養成人材像

１－１　教育理念、目的、養成人材像が定められているか。

当研究所は 1975 年の創立以来、以下の教育理念、目的を一貫して追求している。

１）すべての国の人にとって、わかりやすい日本語を使い、日本語を効率よく楽しく学ぶための出会いの場を提供する。

２）多様化する国際社会の中にあって、相互理解のための有能な才能の育成をはかる。

３）日本語教育を通して国際交流をはかり、国際親善の一翼を担う。

この教育理念を具現化できる人材を養成すべく、日本語教師養成講座では、日本語学習者に対して、わかりやすい日本語を使って日本語を教える直接法を理論と実践を通して習得させることを目指している。

１－２　当該機関の特色が明確化されているか。

日本語教師養成講座の授業は、理論科目と実習科目が並行して進められるようにスケジューリングされており、わかりやすい日本語を使って、日本語を教えるということがどのように展開していくものなのか、受講生が認識しながら学べるように工夫されている。

例えば、入門期の日本語学習者が学ぶ基礎的な日本語の構文を扱う「実習」授業と並行する形で理論科目の「日本語文法」が展開され、受講生は「わかりやすい日本語を使って、日本語を効率よく」学ぶということを、講座の初期の段階から意識しながら受講することとなる。

こうして、理論と実践を車の両輪のように見立て講座を展開することにより、日本語教育現場で求められる実践力を錬成していくことを目指している。

１－３　当該機関の将来構想が明確化されているか。

日本語学習者の増加に日本語教師の増加が追いつかず、人材不足を招いている昨今、有能な日本語教師の育成確保は国内外を問わず喫緊の課題となっている。そうした中、語学学習の手法が多様化している現代、語学教育は必ずしも集合教育の形態が必須ではなくなってきている。

当機関においてもこうした状況に鑑み、有能な日本語教育人材を確保するという将来構想を具現化しつつある。一つはオンライン授業の展開であり、もう一つはe-learningの導入である。

オンライン授業は、東京高田馬場の本校と他拠点をオンラインで繋ぎ、理論科目の授業を双方向で受講できるものである。

一方、e-learning は理論科目と実習科目の双方をパソコンやスマホ等で個人的に受講時間や場所を任意で選べるもので、最後にはスクーリングで実践力を修練させるものである。

通学授業の他、オンライン授業や e-learning、スクーリングを効果的に組み合わせることで、受講生のニーズやレディネス（履修条件）に即した多様な展開が可能となり、将来構想の実現に近づくものと確信している。

２．組織・体制

２－１　当該機関の健全な運営のために、必要な部署が組織化されているか。

日本語教師養成講座の運営を主務とする養成部門が組織されており、高田馬場本校と横浜校で業務に当たっている。またオンライン授業や e-learning の実施運営に当たっては、総務部のシステム担当者が技術的サポートに当たっている。

２－２　当該機関の健全な運営のために、適切な人員が配置されているか。

高田馬場本校には専任教務担当者９名が日本語学校の授業と兼務する形で従事している他、非常勤講師１７名も指導に当たっている（８頁参照）。学生課スタッフとしては、高田馬場本校に常勤２名、横浜校に常勤１名と非常勤１名の事務担当者が従事している他、オンライン授業やe-learningの実施運営に当たる総務部システム担当者２名がおり、健全な運営み努めている。

２－３　当該機関の健全な運営のために、指揮命令系統が確保されているか。

組織全体としては、学務を代表する理事長が千駄ヶ谷日本語教育研究所所長を兼ねており、所長を補佐する形で、副所長が日常の学務遂行上の指揮命令を高田馬場本校並びに横浜校の教務、事務スタッフに発するという形で指揮命令系統が確保されている。

２－４　当該機関の健全な運営のために、教職員の職能開発のための研修等が整備されているか。

新人教職員のための導入研修、現場での業務を通したＯＪＴ研修を軸にする形で整備されている。

２－５　当該機関の健全な運営のために、必要な情報共有が図られているか。

日本語教師養成講座の運営を主務とする養成部門内においては、日々の動向を日報にまとめて部門内と運営母体である学校法人吉岡教育学園の幹部教職員とで共有している他、定期的な部門会議、運営母体での幹部会議で情報共有を図り、受講生募集といった営業面、講座運営面の諸問題の解決に努めている。

２－６　当該機関の健全な運営のために、情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

情報システム化については、総務部にシステム担当者が２名おり、現場の意見を参考としながら、健全な運営のために業務効率化等を推進している。

２－７　当該機関の健全な運営を客観的に評価し、維持向上させるための組織が設置されているか。

運営母体である学校法人吉岡教育学園の評議員会、理事会があり、それぞれ年度中に最低１回開催され、年度中の活動が報告され、評議員、理事からの評価と助言が得られる仕組みが機能している。
この他、日本語教師養成講座が３カ月毎に修了時期を迎えるに際して、修了生アンケートを実施し、講座全般に対する評価や指摘を受け、講座の内容、運営の維持向上に繋げている。

２－８　危機管理体制が整備されているか。

防火防災に関しては、防火管理者・防災管理者を選定し、消防計画を策定の上、管轄消防局に提出している。その他、自然災害、大規模システム障害等緊急を要する場合は、理事長を本部長とする緊急対策本部を組織し、被害を最小にすべく迅速な対応を図ることとしている。

３．カリキュラム

３－１　『日本語教育のための教員養成について』（平成 12 年３月文化庁・日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議報告）に収められた「日本語教師養成において必要とされる教育内容」の５区分に沿ってカリキュラムが構成されているか。

以下の表の通り、５区分に沿ってカリキュラムが構成されている。

	領域	区分	科目名	サブタイトル
コミュニケーション	社会・文化・地域に関わる領域	社会・文化・地域	日本の社会と文化	日本の社会・文化とその教育
			日本語教育史1	戦前
			日本語教育史2	戦中・戦後
			日本語教育事情1	日本語教師養成の変遷
			日本語教育事情2	多様な日本語教育
			日本語教育事情3	CEFRとJF日本語教育スタンダード
			日本語教育事情4	日本の外国人政策
			日本語教育事情5	日本語教育能力検定試験対策（言語政策・日本の外国人政策）
		言語と社会	社会言語学1	言語の変種
			社会言語学2	話し手と言語
			社会言語学3	聞き手と言語
			社会言語学4	言語と社会の関係
			社会言語学5	日本語教育能力検定試験対策
			異文化コミュニケーション1	異文化接触
			異文化コミュニケーション2	多文化・多言語主義
	教育に関わる領域	言語と心理	学習と教育の心理学1	教育とは何か
			学習と教育の心理学2	学びのメカニズム
			学習と教育の心理学3	自分らしさの模索
			言語習得論1	言語習得の理論
			言語習得論2	第二言語習得に関わる要因
			言語習得論3	第二言語としての日本語の習得と指導
			言語習得論4	日本語教育能力検定試験対策
		言語と教育	コースデザイン	コースデザイン
			外国語教授法1	文法訳読法から直接法へ
			外国語教授法2	オーディオリンガル・メソッド
			外国語教授法3	様々な教授法の時代（混迷時代）
			外国語教授法4	コミュニカティブ・アプローチの時代
			外国語教授法5	日本語教育能力検定試験対策
			指導法1	(1) 文字指導
				(2) 作文指導
				(3) 聴解指導
				(4) 読解指導
				(5) 日本語能力試験対策
				(6) 日本留学試験対策

ション	言語に関わる領域			(7)クラス運営
				(8)日本語教師の実践力
				(9)対話型日本語交流活動
				(10)日本語教師としての心構え
			指導法2	(1)発音指導
				(2)ロールプレイ
				(3)ゲーム・ディスカッション
				(4)誤用訂正
				(5)学習者体験(外国語)
			評価法1	評価の目的・対象・方法
			評価法2	「テスト」概説
			評価法3	「テスト」の分析・評価
			評価法4	日本語教育能力検定試験対策
			評価法5	テスト作成
			評価法6	作成したテストの分析評価
			教材教具1	教科書分析・教材開発
			教材教具2	主な教育メディアとその特徴
			日本語教育とICT	
			異文化間教育1	異文化間教育とは何か
			異文化間教育2	異文化摩擦と適応／異文化間教育と日本語教育
			コミュニケーション論1	コミュニケーションとは何か
			コミュニケーション論2	非言語コミュニケーション／コミュニケーション能力
			実習1(直接法)	直接法による日本語指導
			実習1－1～41	実習基礎
			VTR撮り	模擬実践の VTR 視聴による振り返り
			演習1～4	模擬授業
			実習2－1～39	学習者を対象とする教育実習
		言語	言語学概論1	言語の役割と働き
			言語学概論2	言語の研究①
			言語学概論3	言語の研究②
			言語学概論4	語の構造・文の構造
			言語学概論5	日本語教育能力検定試験対策
			対照言語学1	対照言語学の位置づけと類型論
			対照言語学2	対照言語学の理論と外国語教育・誤用分析の理論
			対照言語学3	対照分析(音声と形態)
			対照言語学4	対照分析(語彙・文化・言語行動)

			日本語文法1	品詞①
			日本語文法2	品詞②
			日本語文法3	助詞
			日本語文法4	活用
			日本語文法5	テンス・アスペクト①
			日本語文法6	テンス・アスペクト②
			日本語文法7	テンス・アスペクト③
			日本語文法8	ヴォイス①
			日本語文法9	ヴォイス②
			日本語文法10	文の構造と連体修飾節（内の関係）
			日本語文法11	理由を表す節
			日本語文法12	条件を表す節
			日本語文法13	場所を表す助詞
			日本語文法14	『は』と『が』
			日本語文法15	「やりもらい」の表現・その他
			日本語文法16	日本語教育能力検定試験対策1
			日本語文法17	日本語教育能力検定試験対策2
			音声学1	日本語の音声の特色／リズム
			音声学2	母音
			音声学3	子音①
			音声学4	子音②
			音声学5	音韻
			音声学6	アクセント
			音声学7	環境による変化／イントネーション／プロミネンス／ポーズ
			音声学8	関連知識／指導方法
			音声学9	日本語教育能力検定試験対策1
			音声学10	日本語教育能力検定試験対策2
			語彙・意味1	語彙の計量／語彙の分類
			語彙・意味2	語彙の位相差／語構成
			語彙・意味3	造語法／語の意味
			語彙・意味4	語の意味と語彙の体系
			語彙・意味5	比喩と語の意味の拡張／句の意味・文の意味
			語彙・意味6	語彙をめぐる諸問題
			語彙・意味7	日本語教育能力検定試験対策
			文字表記1	仮名／現代仮名遣い／外来語の表記
			文字表記2	漢字／数字／ローマ字／符号

			日本語史	五十音図から見た日本語史
			文章・談話1	文の結束性を支えるもの①
			文章・談話2	文の結束性を支えるもの②
			文章・談話3	談話分析①
			文章・談話4	談話分析②
			類義語分析1	意味分析の方法
			類義語分析2	意味分析演習①
			類義語分析3	意味分析演習②
			音声表現法	教師の話し方
			文章表現法1	わかりやすい文章の書き方
			文章表現法2	日本語教育能力検定試験対策(記述式問題)

※上記のほかペーパーテスト2回、実技テスト1回、自己研修科目がある。

３－２　「言語と教育」の区分の「実習」を必須とし、その内容として、教案指導、養成講座の受講生を日本語学習者に見立てた模擬授業、日本語学習者を対象とした教育実習、教材作成を内容として盛り込んでいるか。

１－１の表で示した通り、「言語と教育」の区分に「実技・実習」に相当する科目が 172 時間組み込まれている。

この中では、「実習１」において、日本語の教え方を基礎から学ぶ授業が 41 回（82 時間）設けられている。授業は、養成講座の受講生を日本語学習者に見立てた模擬授業の形式で実践的に行われる。

「実習２」では日本語学習者を対象とした教育実習が行われ、受講生は教案指導を経て、教材作成も行い、教育実習はビデオに収録し、実習後に個別に視聴し、内省活動を行い、自己評価表を提出し、個別指導を受け、それを踏まえて次の実習に臨むという plan-do-check-action の流れが組み込まれている。

「実習１」の受講途中にも「VTR 撮り」が組み込まれ、受講生が自身の教壇における実践を、収録動画を通して客観視する機会が設けられている。

更に、「実習１」での習得内容を「実習２」に橋渡しする「演習」が４回設けられている。これは、教案に沿って模擬授業を展開するものである。主要な文型やテーマ別に展開される「実習１」を受講した受講生を、一定の時間枠で一つの授業として構成することに慣れさせる意味を持つ。こうした橋渡しを経て、教育実習である「実習２」をより効果的なものとしている。

３－３　５区分及び「実技・実習」の計６区分が、時間数において、各々、以下の条件を満たしていること。

社会・文化・地域	10 時間以上
言語と社会	10 時間以上
言語と心理	10 時間以上
言語と教育	50 時間以上
言語一般	100 時間以上
実技・実習	100 時間以上
（合計）	420 時間以上

当研究所の日本語教師養成講座では以下のような時間配分となっており、全ての区分で条件を上回っている。

社会・文化・地域	16 時間
言語と社会	14 時間
言語と心理	14 時間
言語と教育	68 時間以上
言語一般	112 時間以上
実技・実習	172 時間以上
（合計）	420 時間

３－４　当該機関の教育理念、目的、養成人材像を実現するカリキュラムになっているか。

当研究所は 1975 年の創立以来、以下の教育理念、目的を一貫して追求している。

１）すべての国の人にとって、わかりやすい日本語を使い、日本語を効率よく楽しく学ぶための出会いの場を提供する。

２）多様化する国際社会の中にあって、相互理解のための有能な才能の育成をはかる。

３）日本語教育を通して国際交流をはかり、国際親善の一翼を担う。

日本語教師養成講座では、日本語学習者に対して、わかりやすい日本語を使って日本語を教える直接法を理論と実践を通して習得させるカリキュラムとなっている。また、併設している日本語学校の授業を、講座時間外に見学する機会を設けている他、日本語学習者向けのアクティビティに養成講座の受講生が参加し、日本語学習者と親しく交流する機会も多数設けられている。

３－５　定期的にカリキュラムの検証を行い、教育の質の維持、向上に努めているか。

現行の 420 時間のカリキュラムは、1983 年の「留学生受入れ 10 万人計画」発表の後、1985 年に示された「日本語教員養成のための標準的な教育内容」を基にしている。

2000 年には、「日本語教員養成において必要とされる教育内容」、所謂、新シラバスが発表されたのに伴い、カリキュラムを大幅に改訂した。

その後は、ほぼ毎年、基本的には 4 月期開講前にカリキュラムの検証を行い、その時々で最良の教育内容を提供すべく、改訂を重ねている。

また、講座修了時には、受講生から「修了生アンケート」を回収している。項目は以下のように分かれている。

a.授業内容	良・可・改善希望（	）
b.教師	良・可・改善希望（	）
c.料金	良・可・改善希望（	）
d.就職支援	良・可・改善希望（	）
e.スケジュール	良・可・改善希望（	）
f.日本語学習者との交流の機会	良・可・改善希望（	）
g.所在地・校舎環境	良・可・改善希望（	）

h.その他＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

千駄ヶ谷に対してご意見、ご希望がありましたらお書きください。

得られたアンケート結果も分析し、教育の質の維持、向上に役立てている。

３－６　受講生の成績評価の手法や修了認定の基準が明確に定められているか。

受講生には、講座の前半に「ペーパーテスト①」、修了前に「ペーパーテスト②」、「実技テスト」が課され、理論科目は区分毎に、実技・実習科目は、教壇実習（実習２）と実技テストに

ついてそれぞれ A、B、C、D 評価を行っている。

「実習２」においては、担当講師が受講生一人一人の実習状況を評価し、所定の評価表に記録している。

理論科目と実技・実習科目の評価基準は以下の通りである。

１．理論科目

理論科目の成績は、ペーパーテスト①②の結果による。

Ａ　８０％以上
Ｂ　７０％以上 ８０％未満
Ｃ　６０％以上 ７０％未満
Ｄ　６０％未満

※各区分において６０％未満の場合は再試を受ける。その結果はＣとなる。

２．実技・実習科目

実技・実習科目の成績は、教壇実習、実技テストの評価による。

【教壇実習】

Ａ　指導内容を十分理解した上で授業が進められ、その場に即した適切な対応ができる。
Ｂ　指導内容を理解した上で授業が進められ、その場に即した適切な対処を試みている。
Ｃ　準備した教案に沿って、授業が進められる。
Ｄ　円滑さ、適切さに欠けるが、指導内容を部分的に伝えられる。

【実技テスト】

Ａ　学習項目を十分理解した上で授業が進められ、その場に即した適切な対応ができる。
Ｂ　学習項目を理解した上で授業が進められ、その場に即した適切な対処を試みている。
Ｃ　学習項目の理解、導入・流れ・内容・パフォーマンスに複数問題があるが、問題点以外は適切な指導ができる。
Ｄ　学習項目の理解、導入・流れ・内容・パフォーマンスに複数問題があるが、指導内容を部分的に伝えられる。

※実技テストの場合、Ｄ該当者は再試を受ける。その結果はＣとなる。

４．教員資格

当該機関が運営する養成講座で指導にあたる講師の資格は、以下の通りであること。

４－１　理論科目の指導にあたる講師は、次の条件のいずれかを満たす者でなければならない。

（１）修士以上の学位を有する者で、科目に関する専門分野の学識と日本語教育に関する見識を有する者。

（２）学士以上の学位を有する者で、科目に関する専門分野の学識と３年以上の日本語教育経験を有する者。

（３）その他これらの者と同等以上の専門分野の学識があると特に認められる者。

以下の表の通り、全ての講師が条件を満たしている。

講師名	条件（1）	条件（2）	条件（3）
例）　養成花子	●		
市川 元昭	●		
猪塚 元	●		
オーリ リチャ	●		
嘉住 麻衣		●	
勝間田 恵美		●	
木島　美香		●	
栗原 みわ		●	
小岩井 優美	●		
小山 紀子		●	
齋藤 佳代子		●	
阪上 央成		●	
塩島　弥生	●		
自見 まき子	●		
白石 由紀子		●	
関川 貴子		●	
滝 恵子		●	
竹田 ひかり		●	
中山 富子	●		
新山 忠和		●	
早川 聡子		●	
半原 芳子	●		
日野 孝幸		●	
宮崎 妙子		●	
森下 雅子	●		
吉川 尚美	●		
吉川 正則	●		

４－２　実技・実習科目の指導にあたる講師は、次の条件のすべてを満たすものであることが望ましい。

（１）学士以上の学位を有すること。

（２）日本語教育能力検定試験に合格していること。

（３）全養協日本語教師検定に合格していること。

（４）長期に亘る日本語教育経験を有すること（経験年数３年以上が望ましい）。

（５）十分な現場経験とそれを裏打ちする専門的見解を以って、現場に即して後進の指導にあたり得ること。

以下の表の通り、全ての講師が条件を満たしている。

講師名	条件（1）	条件（2）	条件（3）	条件（4）	条件（5）
例） 養成花子	●	●	●	●	●
嘉住 麻衣	●	●	●	●	●
栗原 みわ	●	●	●	●	●
小山 紀子	●	●	☆	●	●
齋藤 佳代子	●	●	●	●	●
白石 由紀子	●	●	●	●	●
滝 恵子	●	●	●	●	●
竹田 ひかり	●	●		●	●
新山 忠和	●	●	☆	●	●
日野 孝幸	●	●	●	●	●
吉川 正則	●	●	☆	●	●

☆マークの者は、全養協日本語教師検定の実施運営に携わっている。

５．教育効果及び受講生支援

５－１　就職率向上のための努力、及び、受講生に対する適切な進学、就職支援を行っているか。

当研究所の日本語教師養成講座は、開講以来４０年を超え、修了生は１万人以上おり、多くの修了生が国内外で日本語教師として活躍している。日本語教師の求人情報を母校である当研究所に寄せる修了生も多く、自ずとネットワークが構築される格好となっている。当研究所としても、インターネット等の広報活動を通じて、当研究所の日本語教師養成講座を積極的に PR しており、就職情報がより多く寄せられるよう努めている。

就職情報は校内に掲示している他、過去の情報や、就職した修了生からの就職体験はファイリングして、受講生や修了生の閲覧に供している。

受講生向けには、懇談会が設けられ、就職に関する質問を受ける他、定期的に就職ガイダンスを開催し、就職の流れや心得等指導している。また、JICA 派遣に関する説明会や個別の学校説明会が校内で随時開催される他、加盟している一般社団法人全国日本語教師養成協議会（全養協）が主催する「日本語教師採用合同説明会」への参加も呼び掛けている。

個別の就職相談も随時受け付けて対応している。

修了生に対しても上記の支援は行っているが、修了生に対しては、「SJI ネットワーク」というメーリングリストを設けており、進学や就職に関する情報、日本語教師としての成長に繋がるイベント情報等いち早く伝えている。

また、特に海外の修了生に対しては、日本を離れ、それぞれの就職先で孤独な活動を行っている者もいることから、海外での日本留学希望者の募集等で当研究所のスタッフが出張した際は、「修了生の会」を催し、海外の修了生を励まし、支援する機会をできるだけ設けている。

５－２　就職実績を公開しているか。

当研究所で紹介した就職実績については、ホームページで紹介する他、後輩にとって、就職体験が役立てられるように、ファイリングして、閲覧に供している。

５－３　検定等の大規模試験の情報を告知し、受験を促しているか。

日本語教師向けの検定試験として、毎年１０月に実施される「日本語教育能力検定試験」（主催：公益財団法人　日本国際教育支援協会）、１月実施の「全養協日本語教師検定」（主催：一般社団法人全国日本語教師養成協議会）があるが、事前にポスターを掲示するのみならず、それぞれの検定の概要と受験対策について解説する「検定試験ガイダンス」を複数回開催している。また、既出の過去問題や類似問題の演習と解説を中心とする「検定対策セミナー」も開講し、養成講座の受講生、修了生に対して受験を促している。

６．教育環境

６－１　施設設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。

多様な授業形式に対応できるよう、教室の机、椅子は可動式のものが受講生数を十分に充たす数で確保されている他、参考図書や教材類を閲覧できる図書コーナーも常設している。
講座で使用する教室には、必要な視聴覚設備が常備されている。その他、高田馬場本校と横浜校を結んで行うオンライン授業のために必要な設備も常備されている。

６－２　防災に対する体制が整備されているか。

教室には非常口、非常口への経路、消火器等必要なものが整備されている。また、防災管理者の講習を受講した有資格者が配置され、非常の際の避難誘導等の対応について検討している。

７．財務基盤

７－１　当該機関を経営する上で、中長期的に必要な財政基盤が整備されているか。

当機関の日本語教師養成講座は、学校法人吉岡教育学園の付帯事業として実施運営しており、経営上の財政基盤は整備されている。

７－２　損益の把握と予算管理が適切になされているか。

当機関の運営母体である学校法人吉岡教育学園は毎年３月を会計年度末として決算を行っており、法的に何ら問題なく損益の把握と次年度の予算管理がなされ、それが評議員会並びに理事会の承認を受けている。承認を受けた予算内容に沿って、次年度の受講生募集状況は経費使用が管理がされ、当機関の健全な運営に繋げている。

７－３　会計監査が適正に実施されているか。

当機関の運営母体である学校法人吉岡教育学園の決算に際しては、監事による監査が実施され、私立学校法第３７条第３項に基づく監査報告がなされている。

８．法令等の順守

８－１　法令等の順守と適正な運営がなされているか。

当機関の運営母体である学校法人吉岡教育学園は東京都知事の認可を受けた学校法人であり、準備教育課程設置期間として文部科学省の指定も受けており、適正に届出を行い、法令の順守と適正な学校運営に努めている。

８－２　個人情報保護の対策が採られているか。

以下の通り、「プライバシーポリシー」を定めて対応している。

「プライバシーポリシー」

当校は、教育サービスを提供する機関として、受講生及び顧客に関する情報を正確かつ安全に取り扱います。

当校の教職員の全てが個人情報保護指針を理解し、遵守するよう努めます。

基本方針

1.個人情報の収集及び利用

個人の権利を尊重し、収集目的や利用範囲を定めます。

2.個人情報の保護及び管理

個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失・改ざん及び漏洩等に対し、システム面・組織面から対策及び予防を講じ、適正な管理を行います。

3.お問い合わせ窓口

当校は個人情報の取り扱いに関して、お問い合わせ窓口を設置しております。

TEL：03-6265-9570　　center@jp-sji.org

個人情報の利用目的について

入学申し込み・お問い合わせ・アンケートなどで取得した個人情報は、以下の目的で利用させていただきます。

1.個人情報の収集及び利用教育サービスの円滑な提供のため

1）　受講生の成績管理のため

2）　教育・進路などに関して受講生に適切なアドバイスを提供するため

3）　受講料の請求および支払いに関する一連の手続きのため

2.より充実した教育サービスの提供にあたり、学校運営や学校方針決定の参考とさせていただくため

3.過去に情報をお寄せいただいた顧客・受講生・卒業生に新規開講クラスや公開講座など、教育サービスのご案内・ご連絡を差し上げるため

4.卒業生の進路の把握及び同窓生名簿などの作成・管理のため

その他の目的に利用する場合、適宜ご本人に確認を取ってまいります。

以上

2005 年 4 月

千駄ヶ谷日本語教育研究所

９．自己点検と自己評価

９－１　自己点検、自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。

本様式を自己点検、自己評価の様式と定め、今後、半期毎に見直しを行う。

９－２　自己点検、自己評価の結果を公開しているか。

本様式による自己点検、自己評価をホームページ上に公開する。

以　上